重 要 事 項 説 明 書

令和 年 月 日

利用者氏名

事業所 グループホーム 上砂川

事業者 有限会社 フローラ

重要事項説明書

I. 事業主体概要

事業主体名	有限会社 フローラ
代表者名	福井 理恵
本店所在地	大阪府岸和田市大町475-19
法人の理念	人間としての尊厳を失わずに暮らしていけるようなケアを提供する。

Ⅱ. ホームの概要

ホーム名及び定員	グループホーム 上砂川	定員18名	
ホームの目的	認知症という生活障害をもっ	ているお年寄りが、家庭的な環境のなか	
	で、その人らしい豊かな生活が地域の中で出来ることを援助する		
運営方針			
(ケア理念)	心も体もゆったりと楽しく安	心して自分らしく暮せるよう援助する	
事故発生時の対応	事故が発生した場合は家族へは	重絡を行うと共に必要な措置を講じる	
	認知症対応型共同生活介護の挑	是供により賠償すべき事故が発生した場合	
	は、損害賠償を速やかに行う		
開設年月日	平成16年2月1日	責任者 福井理恵	
保険事業者			
指定番号	0177100260		
所在地	〒073-0222 空知郡上砂川町下鶉南2条1丁目3番地		
	TEL 0 1 2 5 - 6 2 - 5 2 5 2		

Ⅲ. 協力医療機関

明円医院	
他	内科 砂川市空知太東1-3-1-14
松原歯科医院	
他	歯科 砂川市吉野1条南4丁目7-17

IV. 職員体制 (兼務する場合がある)

管理者	1名	
計画作成担当者	1名	
介護従事者	概ね6名	(利用者9人に対し)

V. 勤務体制 (1ユニットにつき)

日中 (8:00-18:00)	2~3名(利用者9人に対し)
(18:00-22:00)	1名
(6:00-8:00)	1名
夜間 (22:00-6:00)	1名

VI. サービス内容及び利用料

VI. サービス内容及び	が利用料			
保険給付	食事・排泄・入浴(清拭)・更衣の援助、日常生活訓練、金銭管理			
サービス	健康管理・相談等			
	上記については包括的に提供される。			
保険対象外	居室の提供 月額 25,000円			
サービス	食事の提供 月額 30,000円(月未満 日額950円)			
	水道光熱費他 月額 26,000円			
	暖房代 月額 16,000円(10月~4月)			
	入居準備金 20,000円(入居時一括償却)			
	月の中途で入退居した場合は次の通り			
	①室料及び水道光熱費			
	利用期間が15日以内の入退居者 半月分			
	利用期間が16日以上の入退居者 1ヶ月分			
	尚、外泊、入院等による一時的な不在は対象外であり通常通			
	りの1ヶ月分となる			
	②食材費日割り計算(入院等も含む)			
	入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる場合は再入居の受け入れ			
	態勢を整えることとする			
	MA CERCOCC / O			
その他	 紙おむつ、ゴム手袋、理·美容代、個人対応によるおやつ、嗜好品、			
C *> E	居室の電球代、洗剤、その他の個人消耗品など日常生活用品代や通常の			
	サービスを越える個人負担が相応な費用は実費負担			
 洗濯等の	日常衣類、下着などは当方で対応しますが、素材により水洗いが			
身辺整理	できないものや、寝具類等は実費にて業者にお願いする場合がある			
	医療にかかる費用についても実費負担となります			
	(病院代、薬代、訪問診療代、通院費など)			
	当方協力医療機関以外の病院を受診される場合や受診が頻繁な場合、こ			
	家族に対応をお願いします。前記や緊急の場合等、ご家族での対応が			
	困難な場合は、ご相談に応じます。(自己負担)			
 利用料支払の方法	振込み			
利用料の	毎月25日(介護保険対象 ~前月分)			
支払い期限	(介護保険対象外 ~翌月分)			
	郵便口座 19080-31064111			
16亿人14、日庄	ユウゲンガイシャ フローラ			
 その他	※全ての利用者のリハビリ計画や機能障害の状況などによりお部屋は			
C 47 E	ホーム側で決めますので、途中で移動していただくことがあります。			
	※利用者に対し、身体拘束は行わないものとします。なお、利用者			
	又は他の利用者の生命又は身体を保護するために、緊急やむを得な			
	等を記録しておくものとします。			
	※事故が発生した場合、従業員は協力医療機関と連絡を取るなど			
	行い、利用者に対し適切な処置を講じます。また管理者は利用者			
	代理人及び家族に対し事故内容を説明するものとします。			

VII. 苦情相談窓口

担 当 者	福井 雅樹	電話	090-6010-8469
	各ユニット管理者	電話	0125-62-5252
	上砂川町介護保険課	代表	0125-62-2011
	介護サービスの苦情相談	電話	011-231-5175
	国保連合会直通 〒060-0062	札幌市中央	区南 2 条西 14 丁目
対 応 方 法	苦情が発生した場合は、速やかに取 果を翌日までに、家族に報告する。 報告出来ない理由、報告できる期 とします。	ものとしまっ	す。報告出来ない場合は、
情報開示	独立行政法人福祉医療機構 (のWAM-NET 上に外部評価結果を		

(乙) 当事業所は、甲に対する認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始にあたり、利用者に対して書面に基づいた上記重要事項を説明致しました。

令和 年 月 日

(乙)(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所 所在地 上砂川町下鶉南2条1丁目3番地 名称 グループホーム上砂川 説明者 印

(甲) 私は、本書面に基づいて乙から認知症対応型共同生活介護サービスについての重要事項の 説明を受けました。

私は、乙による認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始に同意します。

令和 年 月 日

(甲)	<利用者>	住所	
		氏名	
			1 14
	<代理人>	住所	
		氏名	
			印